

入会のご案内(三次元CAD情報標準化専門委員会)

活動の概要

三次元 CAD 情報標準化専門委員会の運営は、JEITA 会員会社(正会員)が実施します。本専門委員会の下部組織として各種分科会を設置し、主なテーマは分科会で検討します。現在は下記三分科会で活動を行っています。

1. 標準化分科会:「3D単独図ガイドライン」の標準化と推進
2. 活用・実証分科会: 開発・製造・販売・サービス等のニーズの纏め及び検討及び本専門委員会活動内容の普及、徹底、推進

会員主体の委員会組織を中心とした活動は、経済産業省をはじめとする関係省庁、関係団体と密接な連携をはかりながら、積極的な活動を行っていきます。

→[参加会社](#)

委員区分と会費

三次元CAD情報標準化専門委員会の委員は、JEITA の正会員であることが条件となります。入会するためには、専門委員会規約に同意する事が前提条件となります。入会する場合は、下記2タイプがあります。

- ① 正会員として入会し、分科会活動に参加する場合: 月会費: 30,000 円(税別)
- ② 正会員として入会するが分科会活動には参加しない場合: 月会費 10,000 円(税抜)
- ③ 主に委員会活動の情報を入手する場合(セミナー参加も可): 月会費 10,000 円(税別)

→[会員規約](#)

委員の特典・メリット

- ・三次元 CAD 情報標準化専門委員会の活動を通じた関係者とのコネクション形成、知見の広がり、有益な情報の入手、業務効率化のヒント、ビジネスチャンスの拡大等、有形・無形の成果が期待できます。また、専門委員限定サイトへのアクセスも可能となります。
- ・専門委員会活動を通じて、業界内・外を問わず交流が広がります。
- ・三次元 CAD 情報標準化に関する一般公開前の事前情報が入手出来ます。
- ・三次元 CAD 情報標準化の策定に携わることができます。
- ・三次元 CAD 情報標準化専門委員会が主催するセミナーや講演会に無料で参加できます。

入会手続き

- 手順1: 入会申込書をダウンロードしてください。
- 手順2: 印刷し、所定項目に記入、押印願います。
- 手順3: 三次元 CAD 情報標準化専門委員会へ郵送願います。
- 手順4: 受領後、入金に関する審査を経て、結果をご連絡します。

委員の義務

- ・委員は、三次元 CAD 情報標準化専門委員会会員規約をはじめ総会における決議事項を遵守する義務があります。
- ・委員は、三次元 CAD 情報標準化専門委員会の運営及び事業の実施に要する経費を負担する義務があります。
- ・委員には、三次元 CAD 情報標準化専門委員会で定めた入会金及び会費を納入していただくこととなります。

会費の請求

入会が承認された場合は会費請求書(外税)を請求担当窓口宛お送り致しますので、記載内容に沿って指定期日までにお支払を御願い致します。

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

※入会金及び会費の納入により、三次元CAD情報標準化専門委員会委員としての権利が発効いたします。

入会に関する問合せ窓口

三次元CAD情報標準化専門委員会

tel. 03-5218-1059

fax. 03-5218-1078

mail:c-3dcad@jeita.or.jp

以上